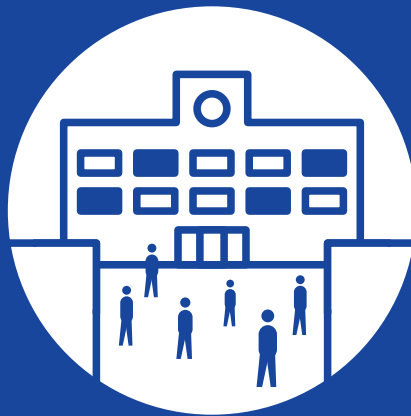


群馬県版

# 学校再開

に向けた  
ガイドライン



登校前・登校時  
学校生活  
給食・食事  
部活動  
休校等の基準



WEB サイト

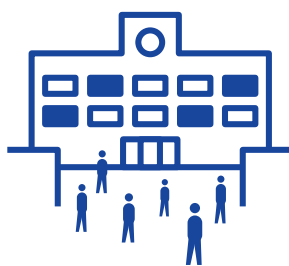
[https://www.pref.gunma.jp/07/b21g\\_00633.html](https://www.pref.gunma.jp/07/b21g_00633.html)

令和2年4月2日

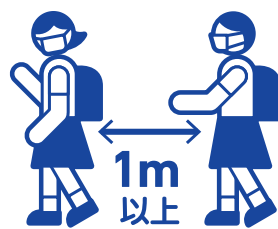
## 登校前・登校時



毎朝の検温



時差登校



はなれて歩く

- 毎朝、検温を行い、 $37.0^{\circ}\text{C}$ 以上の生徒は自宅で休養する。  
平熱が低い場合や高い場合は、事前に学校に相談する。
- 体温が $37.0^{\circ}\text{C}$ 未満であっても、平熱より高い場合や風邪症状がある生徒は、自宅で休養する。
- 登校時にはマスクを持参・着用する。  
※マスクがない場合は、家庭や地域の協力のもとマスクを作成する。
- こまめな水分補給のために、飲み物を持参する。
- 毎朝、家庭での検温を行い、発熱やだるさなどの風邪症状がないかチェックして「健康観察の記録表」に記入する。
- 学年、クラス単位で通学推奨時間を設定し、生徒が一斉に学校に集まることを避ける。なお、周囲との間隔を1メートル以上は空けて、登校する。
- 非接触型体温計で、校舎に入る前に、生徒の体温を測り、 $37.0^{\circ}\text{C}$ 未満であっても、平熱より高い場合や体調不良がみられる場合は、健康観察をしっかりと行った上で帰宅させる。
- 学校に登校したら、各教室に入る前に、手洗いを確実にを行う。

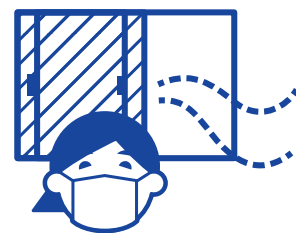
## 学校生活



手洗い



マスク



換気

- 休み時間ごとに手洗いを行う。手洗いの際、洗い場に生徒が集中しないよう、授業時間を短縮して、休み時間を長く設けるなどをする。
- こまめな水分補給を行う。授業中にも水分補給を行うことを認める。
- 大声での発声等の場面に限らず、室内では常にマスクを着用する。
- 朝のホームルームでマスクの所持について確認する。
- 換気のため、各教室は、対角線上の2か所以上の窓を常に開けておく。加えて、休み時間には、出入口のドアも開放したりするなど換気を徹底する。
- 蛇口、ドアノブ、手すり、スイッチなど学校の共用部分は、できるだけ触れる回数を減らす。触れた場合は、アルコールなどで消毒する。
- 室内においては、生徒間の距離を1メートルを目安として、できるだけ離すとともに、大声を出すことは控えるようにする。
- 校内に、咳エチケットのポスターを掲示し、生徒への指導を徹底する。  
※参考ポスター（P.3）

# 学校生活



水筒持参



咳エチケット

- 学校行事については、イベント等の開催を見送っている期間においては、原則として延期又は中止する。  
ただし、実施する場合は、県主催イベント等実施ガイドラインを満たすことで、3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人の密集、近距離での会話や発声）の重なりを防止する。
- ホームルーム合宿、修学旅行、遠足、映画鑑賞教室など宿泊を伴う行事や校外での活動は、延期又は中止する。

## 参考ポスター



内閣官房：新型コロナウイルス感染症の対応について  
[https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel\\_coronavirus.html](https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html)



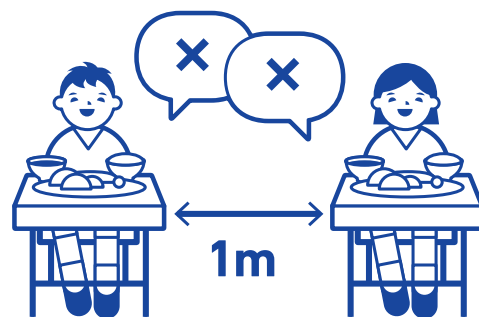
感染予防のために、できること。  
<https://www.bowlgraphics.net/covid19>

この作品は クリエイティブ・コモンズ 表示 - 非営利 - 改変禁止 4.0 国際 ライセンスの下に提供されています。  
Supervision : Kenji Shibuya (King' s College London), Yoshiro Hayashi (Kameda Medical Center),  
Narumi Hori (National Center for Global health and Medicine), Eiji Kusumi (Navitas Clinic)  
Design / Illustration : Takashi Tokuma (bowlgraphics inc.)

## 給食・食事



手洗い

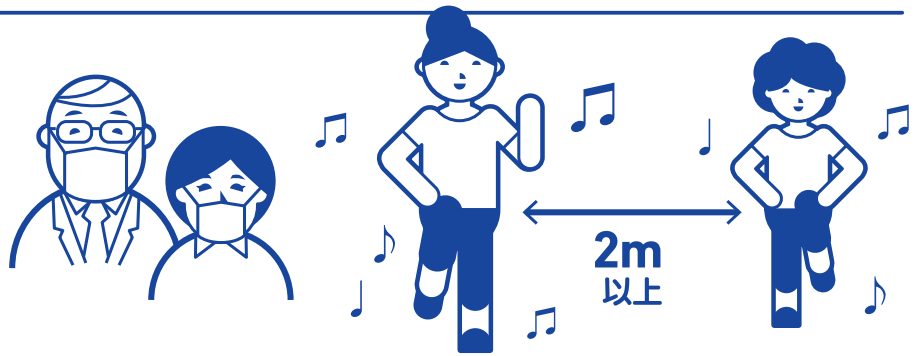


1m はなれる

しゃべらない

- 食事の前には、給食当番はもとより、生徒等全員が手洗いを徹底する。
- 給食の配膳を行う生徒及び教職員は、発熱や風邪症状がないか、マスクを着用するなど衛生的な服装であるか、手洗いを徹底しているか等、当番を行うことができるか毎日点検する。
- 食事をする際には、机を向かい合わせにはせず、座席の間隔を1メートルを目安として、できるだけ空けて、飛沫を飛ばさないように会話を控える。  
※食事はマスクを外すことから、近距離で会話をする状況は、特に感染リスクが高い。
- 教室以外の場所も開放し、食事場所を分散させる工夫を行う。

## 部活動



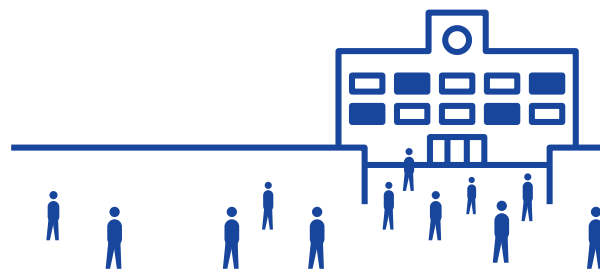
先生と

基礎体力

2m はなれる

- 部活動は、生徒の健康・安全の確保のため、生徒に任せて実施するのではなく、教師や部活動指導員等の指導の下で実施する。
- 学校生活と同様に、手洗い、水分補給、マスク着用、換気、アルコール消毒など、基本的な感染症対策を徹底した上で実施する。
- 活動に際しては、生徒間の距離を2メートル以上は空けて、大声での会話や発声は避ける。
- 部活動ごとに、活動日・活動時間を設定し、2つ以上の部が同時に同一箇所で活動しないようにする。
- 疲労により感染リスクが高まるため、過度な運動は控える。
- 集団での活動機会が少なくなるため、個人練習がしやすい環境を整え、基礎体力などを養うことを推奨する。
- 部室等の利用に当たっては、短期間の利用とすることや、一斉に利用させないことで、密集を防ぐようにする。
- 発熱やだるさなどの風邪の症状が見られる生徒は、部活動への参加を見合わせ、自宅で休養する。
- 以上の取り組みに加え、各学校に適した独自の創意工夫を行うことにより、3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人の密集、近距離での会話や発声）が重ならないよう、実施内容を検討する。

## 休校等の基準



- 生徒や教職員が、PCR検査を受けることになった場合や、濃厚接触者となった場合は、学校に連絡する。
- 生徒や教職員に1名の感染者が出た場合には、学級閉鎖とする。
- 生徒や教職員に2名以上の感染者が出た場合には、学校全体を臨時休業とするなどの対応を行う。
- 生徒や教職員が濃厚接触者となった場合には、登校を認めないこととする。その上で、生徒または教職員の所属する学級及び部活動について、学級閉鎖及び活動停止とするなどの対応を行う。
- 以上を基本としながら、症状の重さや、学校内における活動の広さ、接触者の多さ、地域における感染の拡がりなどを考えて、衛生主管部局と相談して、対応を判断する。その結果、学校全体の臨時休業にとどまらず、近隣校または地域全体の臨時休業なども実施する。

### 問い合わせ先

県庁高校教育課	027-226-4641
県庁特別支援教育課	027-226-4651
県庁義務教育課	027-226-4611
県庁健康体育課	027-226-4707